

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年1月14日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 株式会社白鳩

【英訳名】 Shirohato Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池上 正

【本店の所在の場所】 京都市伏見区竹田向代町21番地

【電話番号】 075-693-4609(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 服部 理基

【最寄りの連絡場所】 京都市伏見区竹田向代町21番地

【電話番号】 075-693-4609(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 服部 理基

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3 四半期 累計期間	第47期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2018年9月1日 至 2019年2月28日
売上高 (千円)	3,970,094	2,667,655
経常利益又は経常損失() (千円)	55,734	5,876
当期純利益又は 四半期純損失() (千円)	61,755	959
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	1,196,654	1,192,988
発行済株式総数 (株)	6,669,700	6,641,500
純資産額 (千円)	2,723,380	2,797,708
総資産額 (千円)	5,810,385	3,657,752
1株当たり当期純利益又は四半 期純損失() (円)	9.28	0.14
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	0.14
1株当たり配当額 (円)	-	3.00
自己資本比率 (%)	46.9	76.5

回次	第48期 第3 四半期 会計期間
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.24

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
- 5 第47期は、決算期変更により2018年9月1日から2019年2月28日までの6ヶ月間となっております。これに伴い第47期は第3四半期財務諸表を作成していないため、第47期第3四半期累計期間及び第47期第3四半期会計期間の主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

（新たに発生した事業等のリスク）

財務制限条項による影響

当社が複数の金融機関との間で締結しているシンジケートローンに関する契約には、財務制限条項が定められております。今後当社の純資産、経常利益又は当期純利益が財務制限条項に定める水準を下回ることとなった場合、借入先金融機関の請求により、当該借入について期限の利益を喪失する可能性があります。当社は財務制限条項への抵触及びこれによる期限の利益喪失を回避するための施策を最大限継続的に行ってまいります。万一、当社が上記借入についての期限の利益を喪失する場合、当社の事業運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項）

借入金レートの変動

当社は新本社物流センター建設工事の進捗に伴い、総資産に占める借入金の割合が高まっております。借入金のうち短期借入金については主に小田急グループCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）にて調達し、長期借入金についてはシンジケートローン契約により複数の金融機関から調達しておりますが、両者共その金利は東京市場の銀行間金利に連動して変動するため、この金利市場に大きな変動があった場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

前事業年度は、決算期変更の経過期間であり、2018年9月1日から2019年2月28日までの6ヶ月間となっております。このため、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成してないため、前期比は記載しておりません。

当社の属する小売業においては、9月の日銀短観によると、大企業非製造業のDIはプラス21でしたが、小売業はプラス4と他の非製造業に対し、依然、弱含みで推移しました。また先行きにおいてはマイナス1と2014年3月以来のマイナスに下落し消費マインドの冷え込みが懸念されます。

このような経営環境のもと、当社は「感動するインナーライフっていいね！」という企業理念のもと、9月に国内外合わせて15店舗目となるオリジナルランジェリーブランド「LA VIE A DEUX(ラヴィアドゥ)」を、10月に国内外合わせて16店舗目となる取り扱いブランド「Mode Marie(モードマリー)」を、日本最大級のファッション通販サイト『ZOZOTOWN』に出店し、ブランディングの強化と新たな顧客層の獲得に努めて参りました。しかし、消費税率引き上げによる一時的な駆け込み需要はあったものの伸びは弱く、またその反動減や消費者の節約志向の高まり等による買い控え、台風や大雨等による自然災害被害の影響もあり、厳しい環境が続いて参りました。国内サイトにおいては、前年実績は上回りましたが、消費増税後の反動減や経済産業省による「キャッシュレス・ポイント還元事業」の対象外であることによる受注の伸び悩みの影響もあり計画には僅かに届きませんでした。また海外サイトにおいては11月11日の中国最大のショッピングイベント「独身の日」におけるメーカー競合、価格競争の激化によって前年実績を大幅に下回る結果となりました。

この結果、第3四半期累計期間における売上高は3,970,094千円、営業損失は36,439千円、経常損失は55,734千円、四半期純損失は61,755千円となりました。

なお、当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産合計は、5,810,385千円となり、前事業年度末と比較して2,152,633千円の増加となりました。

流動資産は1,890,952千円となり、前事業年度末と比較して176,674千円の増加となりました。その主な要因は、売掛金の増加（前事業年度末より48,569千円増加）、シーズン商品の仕入れ等に伴う商品の増加（前事業年度末より182,226千円増加）及び未収入金の減少（前事業年度末より30,982千円減少）によるものであります。

固定資産は3,919,433千円となり、前事業年度末と比較して1,975,959千円の増加となりました。その主な要因は、新本社物流センター建設工事の進捗に伴う建設仮定の増加（前事業年度末より1,981,308千円増加）及びストック倉庫の除却と減価償却に伴う建物（純額）の減少（前事業年度末より26,481千円減少）によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債合計は3,087,004千円となり、前事業年度と比較して2,226,960千円の増加となりました。

流動負債は2,004,160千円となり、前事業年度末と比較して1,287,488千円の増加となりました。その主な要因は、新本社物流センター建設工事代金等の支払資金の調達に伴う短期借入金の増加（前事業年度末より1,024,178千円増加）及びシーズン商品の仕入れ等に伴う買掛金の増加（前事業年度末より186,746千円増加）によるものであります。

固定負債は1,082,844千円となり、前事業年度末と比較して939,472千円の増加となりました。その主な要因は、新本社物流センター建設工事代金の調達に伴う長期借入金（シンジケートローン）の増加（前事業年度末より881,250千円増加）によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は2,723,380千円となり、前事業年度末と比較して74,327千円の減少となりました。その主な要因は、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少（前事業年度末より61,755千円減少）、新株予約権の権利行使による資本金及び資本準備金の増加（前事業年度末より各3,666千円増加）及び配当金の支払いによる利益剰余金の減少（前事業年度末より19,903千円減少）によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

不動産賃貸借契約

当社は今後の安定的な収益確保のため、2019年9月19日の取締役会決議に基づき現在の本社兼配送センターを賃貸に供することとし、以下のとおり不動産賃貸借契約を締結いたしました。なお、弊社は2020年8月末までに本社兼配送センターを退去し、現在建築中の新本社物流センターに移転する予定です。

(1) 対象不動産の概要

京都市伏見区竹田向代町21番地、29番地1

建物：4534.80m²

(2) 賃料

月額2,500千円（2020年9月～2021年2月、入居工事等移転対応期間）

月額5,500千円（2021年3月以降）

(3) 賃貸借期間

15年間（2020年9月1日～2035年8月31日）

(4) 敷金

55,000千円

敷金については、その全額を賃借人より収受し預り金としております。

(5) 特約事項

賃貸借期間開始日から10年経過する日までの間に賃借人の都合により本契約を解除する場合、賃借人は契約の残存期間について、その賃料の全額を弊社に支払うこととなっております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,669,700	6,669,700	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 で、単元株式数は100株 であります。
計	6,669,700	6,669,700	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日	-	6,669,700	-	1,196,654	-	1,186,654

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,657,400	66,574	(注)1
単元未満株式	普通株式 1,500	-	(注)2
発行済株式総数	6,669,700	-	-
総株主の議決権	-	66,574	-

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 単元未満株式数には自己株式91株が含まれています。

【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社 白鳩	京都市伏見区竹田向代町21	10,800	-	10,800	0.16
計	-	10,800	-	10,800	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 決算期変更について

当社は、2018年11月28日開催の第46期定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、決算日を8月31日から2月末日に変更いたしました。これに伴い、前事業年度は、2018年9月1日から2019年2月28日まで、当第3四半期累計期間は、2019年3月1日から2019年11月30日までとなっております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	203,859	199,211
売掛金	304,459	353,028
商品	1,075,035	1,257,261
貯蔵品	23,274	18,587
前渡金	4,793	439
前払費用	43,888	34,647
未収入金	57,393	26,410
未収還付法人税等	-	319
その他	2,481	1,977
貸倒引当金	906	931
流動資産合計	1,714,278	1,890,952
固定資産		
有形固定資産		
建物	487,926	468,987
減価償却累計額	166,784	174,327
建物(純額)	321,142	294,660
構築物	19,679	17,439
減価償却累計額	13,740	13,638
構築物(純額)	5,938	3,801
機械及び装置	9,136	9,136
減価償却累計額	6,102	6,511
機械及び装置(純額)	3,034	2,625
工具、器具及び備品	58,439	60,179
減価償却累計額	46,139	49,746
工具、器具及び備品(純額)	12,300	10,432
土地	1,291,928	1,291,928
リース資産	27,026	27,026
減価償却累計額	16,703	18,392
リース資産(純額)	10,322	8,633
建設仮勘定	17,432	1,998,741
有形固定資産合計	1,662,098	3,610,822
無形固定資産		
ソフトウェア	47,136	36,933
ソフトウェア仮勘定	6,647	14,709
無形固定資産合計	53,783	51,643

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)
投資その他の資産		
保険積立金	131,393	148,776
出資金	813	810
従業員に対する長期貸付金	983	767
差入保証金	7,060	6,766
敷金	8,206	9,016
破産更生債権等	973	365
長期前払費用	3,406	2,706
繰延税金資産	75,583	88,064
貸倒引当金	828	305
投資その他の資産合計	227,591	256,967
固定資産合計	1,943,474	3,919,433
資産合計	3,657,752	5,810,385

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	36,904	53,937
電子記録債務	120,300	112,229
買掛金	187,950	374,697
短期借入金	129,469	1,153,648
1年内返済予定の長期借入金	-	18,750
未払金	126,584	164,076
未払費用	43,156	82,038
未払法人税等	14,408	-
未払消費税等	7,681	7,788
預り金	4,400	8,123
賞与引当金	31,612	15,592
返品調整引当金	399	770
ポイント引当金	8,484	9,643
その他	5,317	2,863
流動負債合計	716,672	2,004,160
固定負債		
長期借入金	-	881,250
役員退職慰労引当金	142,545	145,759
資産除去債務	826	834
その他	-	55,000
固定負債合計	143,371	1,082,844
負債合計	860,043	3,087,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,192,988	1,196,654
資本剰余金		
資本準備金	1,182,988	1,186,654
資本剰余金合計	1,182,988	1,186,654
利益剰余金		
利益準備金	1,500	1,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	420,319	338,660
利益剰余金合計	421,819	340,160
自己株式	86	87
株主資本合計	2,797,708	2,723,380
純資産合計	2,797,708	2,723,380
負債純資産合計	3,657,752	5,810,385

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)
売上高	3,970,094
売上原価	2,431,295
売上総利益	1,538,798
返品調整引当金繰入額	370
差引売上総利益	1,538,427
販売費及び一般管理費	1,574,867
営業損失()	36,439
営業外収益	
受取利息	19
受取配当金	33
債務勘定整理益	1,949
協賛金収入	489
助成金収入	1,019
開発支援金	1,354
受取補償金	30
雑収入	119
営業外収益合計	5,014
営業外費用	
株式報酬費用	3,379
支払利息	4,899
為替差損	892
アレンジメントフィー	15,000
雑損失	137
営業外費用合計	24,308
経常損失()	55,734
特別損失	
固定資産除却損	16,072
特別損失合計	16,072
税引前四半期純損失()	71,806
法人税、住民税及び事業税	2,430
法人税等調整額	12,480
法人税等合計	10,050
四半期純損失()	61,755

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	
減価償却費	34,109千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年11月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	19,903	3.00	2019年2月28日	2019年5月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	9円28銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失()(千円)	61,755
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	61,755
普通株式の期中平均株式数(株)	6,654,623
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	- 銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	2,022
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月14日

株式会社 白鳩
取締役会 御中

PwC 京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 村	源 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	江 口	亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社白鳩の2019年3月1日から2020年2月29日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社白鳩の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。